

令和 6 年度委託事業者評価委員会  
令和 5 年度委託相談支援事業者 一次評価結果について

1 開催日時

令和 6 年 8 月 2 0 日（火） 1 9 時 0 0 分～ 2 0 時 4 5 分（障害者相談支援事業所分）

令和 6 年 9 月 3 日（火） 1 8 時 3 0 分～ 2 0 時 3 0 分（障害者基幹相談支援センター分）

2 場所

中区地域福祉センター 5 階 小会議室

3 出席者

船津委員、河口委員、西村委員、事務局職員

4 内容

(1) 各事業者の評価内容

資料 3、4 参照

(2) 広島市障害者相談支援事業所、障害者基幹相談支援センター全体に関する意見

（広島市障害者相談支援事業所）

- ・ 課題に対しての改善策が、具体的に記載があるとよい。地域の課題を踏まえての委託事業所としての課題や自分たちに何ができるか（改善策の取組）を書いてもらいたい。報告のための一般的な課題となっている。
- ・ 具体的な課題に対し、具体的な対策や改善策を出すことで実際の取り組みに繋がる。抽象的な記載が多い。
- ・ 昨年と同じ課題が繰り返されている。次年度に繋がるものにしてほしい。
- ・ 他事業所や行政への意見についての記載があったが、適当ではない。事業所評価に係るものであるので、自事業所の評価を出してもらいたい。

（障害者基幹相談支援センター）

- ・ 「〇〇をした」だけでなく、その結果得られた成果の記載があるとよい。成果と課題、改善策が関連しておらず、違った観点になっているところが散見された。
- ・ 成果や課題を分析し、問題点を具体的にすることで、より具体的な改善策となり、実際の取り組みに繋がるのではないかと。
- ・ 他区の基幹相談支援センターとの意見交換しよい取り組みの共有をしたり、他区の会議に参加するなど、助言しあう機会があるとよいのではないかと。
- ・ 他事業所や行政への意見の記載があったが、適当ではない。事業所評価に係るものであるため、自センターの評価を出してもらいたい。